

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）

3215号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>

五感で味わう実りの秋（埼玉県三芳町）

食料安全保障に対する人々の意識が高まっている。ウクライナ戦争に加えて、円安による輸入農産物の高騰の中で、食料の国内自給の拡大が従来以上に期待されている。そのために、確保されるべきは、農地のみでなく、労働力、種子・肥料・農業を含めた資材、資金、技術、そして流通手段などの多様な要素であろう。食料安全保障をめぐり、必要なのはこのような広い視野である。

労働力についても、それが欠かせない。農業に専従する労働力はかりではなく、季節的なもの、日々の細切れた労働力、さらには援農ボランティアなども視野に入れる必要がある。パート的な労働力について言えば、北海道のJAで導入が進むマッチング・アプリにより、一日単位の雇用を確保するケースが見られる。従来の季節的労働力が高齢化する中で、学生や副業などの比較的若い労働力により、生産の安定化を実現する農家もあった。「長年の労働力不足問題をこれで解決できた」という声も聞ける。

また、援農ボランティアにも動きがある。都市農業には、従来からかなりの数の援農者がいるが、最近では、ボランティアが経営に直接意見を言い、農業経営者の「協働者」と

なる傾向が各所で見られるという（後藤光蔵・小口広太等著『都市農業の変化と援農ボランティアの役割』筑波書房、2022年）。関係人口には、地域に、より深く関わるという傾向があるが、それと同じような動きが見られる。もちろん、そこには都市という特殊性があることは明らかであろう。しかし、国交省の推計によれば、三大都市圏の住民（18歳以上）で、①圏外の特定の地域を継続的に訪問し、②プロジェクトの企画・運営・協力・支援等を行うという条件を満たすものは、約151万人も存在する。その中には、一部であろうが、地方圏農業の援農を担うものがあるという予想できる。

さらに言えば、自給的な市民農園もある。コロナ禍初期の移動制限時には、その重要性が話題となっていた。これもまた、幅広い意味での農業労働力であろう。

つまり、一日単位のパート、援農、市民農園などの「国民の農業参加」が、多様な形で進んでいる。食料安全保障の議論でも、これらを「取るに足らないもの」とせず、今後の推進の対象とすべきであろう。むしろ、人々の農業への多様な関わりは、食料安全保障を支えるのに必要な、国民の農業理解を作り出す基礎力ともなるからである。

コラム

食料安保と国民の農業参加

明治大学農学部教授 小田切徳美

もくじ

- 随 情 フォーラム 政
- 想 報 策

- PPP/PFI推進アクションプランのポイントと支援策のご案内
- 内閣府 民間資金等活用事業推進室企画官 茨木誠……………(2)
- 人々が主役となったまちづくり
- 「人の集う島」を目指して〜島根県西ノ島町……………(6)
- 町村ご当地キャラじまん……………(10)
- 私の故郷……………(11)
- 高知県田野町長 常石 博高……………(11)

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード（3千円）を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

政策解説

PPP／PFI推進アクションプランの
ポイントと支援策のご案内

内閣府 民間資金等活用事業推進室企画官 茨木誠

1. PPP／PFIの
現状と課題

PPP／PFI（※）は、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効果的かつ効果的で良好な公共サービスを実現する手法です。国及び地方公共団体の財政状況が厳しさを増すとともに人口減少に伴い職員の減少が見込まれる中で、PPP／PFIの推進によって、公共施設等の建設、維持管理に係る財政、人員等の行政の効率化が図られるとともに、新たな雇用や投資を伴う民間のビジネス機会を拡大が期待されます。

PFI法が制定された平成11年以降、PFI事業は着実に増加しており、令和2年度末までに875件の事業が実施されています（図1）。一方で、都道府県や政令指定都市、人口20万人以上の地方公共団体ではPFI事業は実施率が高い傾向にあります。人口10万人未満の市区町村における実施率は約10%にとどまっています（図2）。今後は、町村など比較的規模の小さい地方公共団体におけるPPP／PFIの活用拡大を促進すべく、国としても継続的に支援策等の充実を図っていく予定です。

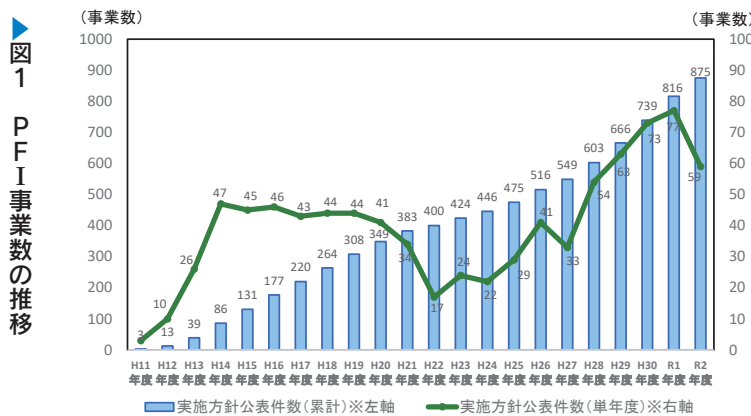
です。

※Public Private Partnership（官民連携）/Private Finance Initiative（民間資金等活用）の略であり、PFI事業は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき実施されるPPP事業

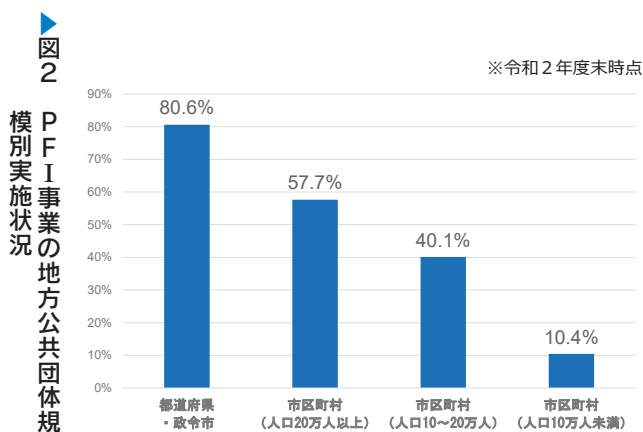
2. アクションプランの
ポイント

国と地方が一体となってPPP／PFIを推進すべく、民間資金等活用事業推進会議（会長…内閣総理大臣、委員…全ての国務大臣）では、本年6月3日、次の10年間の新しい中期目標を盛り込んだ「PPP／PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）」（以下、「アクションプラン」）を決定しました。アクションプランのポイントは以下の通りです（図3）。

① PPP／PFIは、新しい資本主義における「新たな官民連携」の柱となる重要な取組であり、地方創生やデジタル田園都市国家構想



※ 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。



政 策

図 3

「PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）」概要

PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）概要

1. PPP/PFI推進に当たっての考え方

（1）基本的な考え方

- ①多様な政策ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用
- ②「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
- ③「デジタル田園都市国家構想」の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現
- ④カーボンニュートラル、デジタル技術の社会実装など新たな政策課題へアプローチ

（2）推進の方向性

- ・自律的な展開基盤の早期形成のため、令和4年度から5年間を「重点実行期間」とし、支援策を拡充・重点投入
- ①地域における活用拡大 ②活用対象の拡大 ③民間による創意工夫の最大化 ④地域の主体の能力強化と人材の確保

2. PPP/PFIの推進施策

（1）多様なPPP/PFIの展開

「新たなPPP/PFI活用モデル」形成（分野・手法等）に取り組む（PFI推進機構と連携）

- ・公園、公民館等の身近な施設
- ・新しい政策課題への対応（グリーン、デジタル）
- ・地域交通、人工衛星等
- ・インフラの維持管理分野への拡大
- ・公的不動産活用（国有財産、学校等）
- ・広域化、集約化・多機能化 等

（2）地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積と案件形成に向けた積極的な支援

- ・優先的検討規程の実効性向上、策定促進（人口10～20万人の全自治体での策定：R5年度）
- ・専門家派遣、伴走支援の強化
- ・新たな活用モデルの形成や小規模自治体への支援の積極的実施
- ・首長等の機運醸成（トップセールスの実施：機構と連携）
- ・地域プラットフォームの全都道府県への展開、機能強化（R8年度）
- ・先導的な優良事例等の表彰制度創設
- ・民間提案制度の実効性向上（提案者へのインセンティブ付与等）
- ・マニュアル（導入の手引き、契約書ひな型等）の整理・周知
- ・自治体の受付窓口の設置促進、事業リストの公開・一覧化
- ・PFI推進機構による地域金融機関等の人材育成の全国展開

（3）取組基盤の充実

- ・多様な効果の見える化、動画の活用、情報・発信の充実
- ・制度・運用改善や規制改革提案の受付、検討体制の強化
- ・官民リスク分担の新手法の導入（「ゼロ・リスク・シェアリング」条項等）

（4）PFI推進機構の活用

- ・先導的事例の形成、案件発掘等、コンサルティングの積極的実施
- ・地域金融機関等へのノウハウ移転
- ・今後のあり方について検討、所要の法案の早期提出

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

（1）事業規模目標

30兆円（令和4年度～13年度）
コンセッション：7兆円、収益型事業：7兆円
公的不動産利活用：5兆円、サービス購入型等：7兆円、取組強化：4兆円

（2）重点分野と目標

- ・件数目標を設定、案件リスト・工程等を具体化した実行計画策定
- ・空港/上下水道/バス/スタジアム・アリーナ/文化施設/大学施設/公園等
- ・好事例の横展開、案件発掘、関連施策を集中的に投入

4. PDCAサイクル

（1）PDCAの進め方

- ・毎年度フォローアップ、課題の抽出、対応策の検討
- ・重点実行期間の中間評価

の実現にも大きく寄与するものとして位置づけ

- ②平成25年度から令和4年度までの事業規模目標21兆円を3年前倒しで達成したことから、新たに令和4年度から10年間の事業規模目標を30兆円と設定

- ③特に令和4年度からの当初の5年間を「重点実行期間」として、関係府省が連携して支援策を拡充・重点投入

- ④新たな重点分野として、スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）、文化・社会教育施設、大学施設、公園を加えるなど、新たな分野・領域における公共施設等運営事業（コンセッション）等を拡大

- ⑤小規模地方公共団体での活用促進等、幅広い地方公共団体での取組の加速

- ⑥民間提案制度の実効性の向上等、民間の創意工夫が一層発揮できる推進施策の強化

3. PPP/PFI推進に向けた支援策

スポーツ・文化社会教育施設に対する府省庁横断的支援

今後、各府省庁等は、このアクションプランに基づき、具体的な案件形

成や地方公共団体への支援策の強化等に取り組んでまいります。特にスポーツ施設（例えば、スタジアムやプロバスケットボールBリーグのアリーナなど）や文化・社会教育施設（県民会館、市民ホール、公民館等）等については新たな重点分野として件数目標を掲げるとともに、検討段階に応じた伴走型支援（導入可能性調査や整備等のための財政的支援の重点化等）を強化し、案件形成を促進します。具体的には、府省庁横断での財政的支援強化策として、交付金等を省庁横断で準備しています（図4）。また、令和5年度以降は、スポーツ施設・文化社会教育施設に対する交付金等を重点的に定める等、必要な支援等を行います。

○内閣府による案件形成促進に対する支援

内閣府民間資金等活用事業推進室（以下、「PPP/PFI推進室」）では、地方公共団体等が実施するPPP/PFIの推進に資する具体的な案件や取組への各種支援を実施しており、事業の段階に応じた切れ目のない支援を実施しています（図5）。地方公共団体等における案件形成促進に特に寄与する

 で囲まれた支援策はスポーツ施設のみ対象



PPP／PFI推進室の支援を3つ紹介します。
第1に、PPP／PFI専門家派

遣です。PPP／PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、地方公共団体等の申込み内容に

応じて専門的知見をもつ専門家を派遣する支援策です。本支援の運用を開始した平成23年度以降、派遣回数

▲図4 スポーツ・文化社会教育施設における官民連携のための支援策の全体像

は令和3年度末までに延べ307件です。派遣要請の多くは「PPP／PFI制度の概要」や「庁内検討の方法」等の初期検討に関する相談ですが、既に事業化された個別事業に関する相談に対して専門家を派遣した実績もあり、多くの地方公共団体等にご活用いただいています。さらに、本支援は時期を問わず通年で募集しているとともに、派遣費用は当室が負担することから、地方公共団体等が本支援策を活用しやすい制度設計となっています。ぜひ積極的なご活用をお願いします。

第2に、地域プラットフォーム形成支援です。地域プラットフォームとは、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP／PFIに対する理解度の向上を図るとともに案件形成を促進するため、行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い情報交換等を行う場です。地域プラットフォームの設立にあたり、専門的知見を有するコンサルタント等からのアドバイスをいただくことができます。また、一定の要件を充足すれば、内閣府及び国交省と地域プラットフォームで協定を結ぶことができ、地域プラットフォームで検討しているPPP／PFI案件の事業化支援

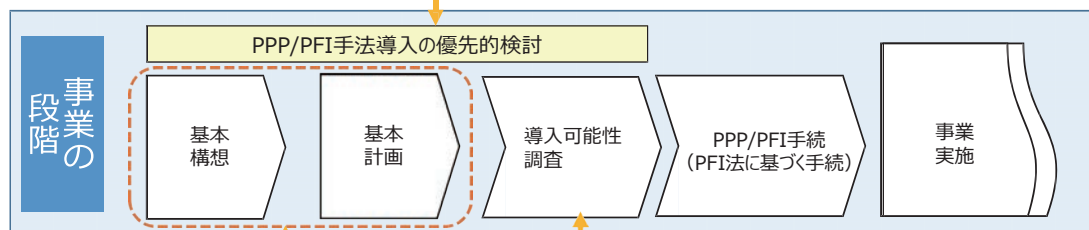
政 策

地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の立上げや運営を支援

優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を従来手法に優先して検討する規程を策定・運用して、実際の事業を進捗させようという段階を支援

**協定プラットフォームを活用した案件形成支援**

地域プラットフォーム協定制度の協定先となっている地域プラットフォームを活用してサウンディングなどを行うPPP/PFI案件の形成を支援

高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業、収益型事業、指標連動方式を活用した事業等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

民間資金等活用事業調査費補助（令和3年度補正予算）

所管省庁が複数にまたがる等の要件を満たす事業に係る導入可能性調査費やデューデリジェンスの費用を定額補助。

専門家派遣

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣

▲図5 内閣府（PPP/PFI推進室）による支援一覧

等が可能となります。

第3に、優先的検討規程運用支援です。優先的検討規程とは、各地方公共団体において、公共施設等の整備等に関する基本構想や基本計画等の策定にあたり、従来手法よりも効率的・効果的な実施手法（PPP/PFI等）がないか検討するための具体的な手続を定めていただくものです。従来、人口20万人以上の地方公共団体に「優先的検討規程」の策定を要請していましたが、人口10万人～20万人の団体についても、令和5年度末までの策定を要請しています（内閣府・総務省通知…令和3年6月21日）。人口10万人未満の団体においても、当該規程策定によりPPP/PFIを一層促進できるものとなります。本支援では、当該規程の策定や運用をお手伝いいたします。これら3点を含むPPP/PFI推進室の支援に関する概要及び申し込み方法等については、以下URLも合わせてご参照のうえ、ぜひ積極的にご利用をお願いします。また、PPP/PFI全般に関するワンストップ相談窓口を設置し、地方公共団体からの相談に対して迅速な対応体制を準備していますので、ぜひご利用ください。

★PPP/PFI推進室の支援

https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html



★ワンストップ相談窓口

<https://form.cao.go.jp/pfi/opinion-0028.html>



★内閣府

民間資金等活用事業推進室
TEL..03-16257-1655

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール（kouhou@zck.or.jp）にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

▲ 隠岐を代表する世界一級の景勝地「国賀海岸」。大迫力の大絶壁は海拔257mで「摩天崖」と呼ばれる

現地レポート

町村独自のまちづくり

人の力が主役となったまちづくり 「人の集う島」を目指して

島根県
にししまちよう
西ノ島町



西ノ島町の概要

島根半島から北東へ約65km、日本海に浮かぶ隠岐諸島は大小180余りの島々から成り立つ群島型離島です。

この中で人が住む島は西ノ島（西ノ島町）、中ノ島（海士町）、知夫里島（知

夫村）、島後（隠岐の島町）の4つで、島後に対して西ノ島、中ノ島、知夫里島の3つをあわせて、島前と呼び、大きく2群島に整理することができ、それぞれの島で1つの町村を形成しています。

西ノ島町は島前の3島のうち西ノ島

を占め、面積約56平方キロメートル、人口2,788人（令和2年国勢調査）を有し、隠岐郡内の4町村では隠岐の島町に次ぐ2番目に大きな町です。

島の成り立ちが火山島で平地が少なく、外海側は日本海の厳しい風浪により形成された断崖絶壁や、巨大な岩の「架け橋」の通天橋など大自然が創り

出した雄大な景色を堪能することができます。隠岐を代表する景勝地として多くの観光客の方が訪れています。

内海側は、集落の背後に急峻な山が連なり、入江は天然の良港となり、古くから漁業を中心に発展してきました。

中でも、まき網漁業の生産額が大きなウエイトを占めていますが、船団で組織的に行われるまき網漁業は乗組員の高齢化と人員不足が課題となっていました。平成7年から事業主、JF、町が連携し「漁師になりませんか?」「漁師ほどおもしろい仕事はない」をキャッチフレーズに、全国から漁船員の募集を行う取組を続け、現在では、全乗組員の約半数を占めるまでになっています。



フォーラム

▲岩ガキの養殖



ています。こういった背景から、これまでのアンケート調査等で住民の方が整備を望む公共施設の上位にあった図書館の建設に取り組むこととなり、図書館の建設段階から、月に1回、図書館をテーマにした「縁側カフェ」と呼ぶワークショップを開催しました。

その他にも広大な放牧地を活用し、低コストで素牛生産を行う自営就農者への支援、全国に先駆けて本町で初めて成功した岩ガキの養殖を軸にした新規自営漁業者への支援等、町の持つ資源を活かした定住対策に約25年前から取り組み続け、イターン者とその家族を含めた人数は約500人余りにのぼり、人口の2割以上を占めるまでになるなど一定の成果を上げています。

こういった産業の担い手の確保を進める一方で、住民の余暇の過ごし方が次第に大きな課題となっていました。

住民とつくりあげる
図書館の誕生

人口3千人を切る町では幅広い世代が余暇の時間を過ごせる施設は限られ

縁側カフェには図書館に関心のある住民は誰でも参加することができるとしました。そのため高校生から高齢者まで、幅広い世代が集まり、図書館にあつたら良い設備や備品・図書館の開館をPRする方法・開館イベントでやってみたいこと等さまざまなテーマを設定し、提案を受け付け、意見交換を行いました。

縁側カフェでの意見交換の中から西ノ島町で初めて生まれる図書館には、基本的な図書館機能に加え、「コミュニティ」を育てる機能が必要との意見が多かったことから、整備する図書館のコンセプトは西ノ島の暮らしを支えるまちの居間「西ノ島みんなの家」となりました。

小さな島だからこそお互いの顔が見える安心感を大切にし、ひとつ屋根の下に集まって、「情報」や「もの」、そして「ひと」に出会う場所となること。この町に暮らす人々を支え、旅立った人々をつなぎ、そして訪れる人々を温かくもてなす場として、コミュニティをつなぎあつた図書館となることを目指しています。

また、西ノ島には同じ名字が多いため、古くから名前ではなく屋号で呼び合う習慣が残っており、そこで図書館にも「いしかあ屋」という屋号がつけられました。「いしかあ屋」＝「行かあや」は、標準語で言えば「行こうよ」という意味で誰もが行きたくなるような場所になってほしいという思いが込められています。「いしかあ屋に、いしかあや（行こうよ）」と、誰でも呼びやすく、西ノ島らしい愛称となっています。



▲海・家・本の3つの要素を組み合わせたロゴ

ロゴマークは、海・家・本の3つの要素を組み合わせで作成しました。みんなの家となる図書館を囲むのは、島に馴染みの深い海の波をつなげ、みんなが手を携えて図書館を囲んでいるイメージと重ね合わせています。愛称とロゴマークのデザインは、西ノ島町出身のグラフィックデザイナー・まの悠さんによるものです。

最大5万冊収蔵可能な書架を備えた「メインライブラリー」に加え、大人



▲「西ノ島町コミュニティ図書館いしかあ屋」全景。平成30年7月開館

▶ 外観と館内。右下から「メインライブラリー」「縁側キッチン」「縁側カフェ」



がゆったりと本を読む「書斎」、アートや工芸等西ノ島町にゆかりのある作家を紹介する「つながりギャラリー」、お料理とものづくりの部屋「縁側キッチン」、お茶を飲みながらくつろぐ「縁側カフェ」、中高生の未来を考える本と郷土資料の部屋「みらいのへや」等の施設を備えた「西ノ島町コミュニティ図書館いかあ屋」は平成30年7月に開館し、既に8万7千人の方が来館されています。

西ノ島町の人口はおおよそ3千人。この図書館がいかに多くの人に利用されているのかはこの数字が示しています。

「いかあ屋」における活動

また、いかあ屋では開館以来、地元の高校生やボランティアの方と連携し、絵本の読み聞かせの会等子どもの読書環境を整備する事業を積極的に行い、仮装や図書館の飾りつけ等をするハロウィンイベントをはじめ子ども向けの各種活動等、地域の子どもたちへの図書館サービス事業を事業の中心として取り組んでいます。

図書館という静かなイメージを抱かせる場所でありながら、にぎやかにできる子ども居場所づくりが評価さ

▶ 読み聞かせの会の様子



れ、「令和4年度子ども読書活動優秀図書館文部科学大臣表彰」に選ばれました。

図書館が町の子どもたちにとって身近な場所となり、自然に集まったり本に触れたりできる環境をつくろうと日々の活動に取り組んでいます。

毎月開催される縁側カフェには、開館から4年経つ今でも多くの参加者が集まります。

「やってみたい」「〇〇ならでき」といった声も多く、これらの参加者の

フォーラム

想いや考えがなるべく図書館の運営やイベント等で実現するように努めた結果、縁側カフェの参加者たちに「やりたいと思ったことが実現できる。」という期待や「自分たちのやったことで人が喜んでくれる。」という達成感を持ってもらい、次の活動へつながる好循環が生まれているのではないかと思います。

「人の集う島西ノ島」の実現に向けて

最近では漁業や農業等に関心を持ち、離島での暮らしに興味を持つ人々が増加し、都会で暮らす方々の中に田舎（離島）思考が広がっていると言われています。住居と仕事を確保し、Uイーターの増加を図りながら、そこに、住みやすさや子育てのしやすさをプラスアルファすることが、人口減少問題に歯止めをかけていくうえで必要だと考えています。

雇用創出の取組として、平成30年度から都市部のソフト産業の企業誘致を行ってきました。コロナ禍を契機に地方でのサテライトオフィス開設の動きの後押しもあり、東京都にあるIT企業1社の進出が決定し、令和4年7月

から町内に事務所を構え営業しております。引き続き、この取組が地域経済の活性化や若年層にとって魅力のある就労の場の確保となるよう誘致を進めていきます。

また、一方で結婚から出産、子育てと進んでいく流れの中で、相談・支援体制の充実が重要なポイントです。病児保育等保育サービスの充実を図るとともに子育て支援センターや子育てサロン等の子育て家庭や妊娠中の方の交流の場を設けるなど、子育て環境の整備に取り組んでいます。

町内には産婦人科医がおらず出産できないため、町外での出産に際して宿泊費の助成や町外通院に係る交通費の助成、保育料の大幅な軽減、高校終了までの子どもの医療費無料化等を実施しています。また、妊婦検診助成、保険が適用されない体外受精や顕微授精の特定不妊治療費についての助成も行っており、経済的負担を軽減するために少子化・子育て支援は特に町の重点施策として取り組んでいます。

これまでの移住・定住対策のさらなる取組を進めるとともに、縁側カフェを一例とする住民の方々と連携し「人の力」が主役となったまちづくりを進

めることにより、総合戦略で定める町が目指す姿である「人の集う島西ノ島」の実現に向け取り組んでいきます。

西ノ島には豊かな自然と連綿と受け継がれた文化があります。そしてこの

島の魅力を語るこのことができる人々が暮らしています。心豊かな島の人々が笑顔で西ノ島と世界をつないでいく。そんな未来を期待しています。

島根県西ノ島町長 升谷 健

行かあや、いかあ屋

みんなで作る

いかあ屋フェス

おいでよ、いかあ屋

縁側カフェ

6月19日（日）14時～

前回は、いろんな案が飛び出しました。10月開催を目指して少しずつ形にしていきたいと思いますよー。

みんなで、おもしろい、楽しい、いかあ屋フェスにしましょう

なんかやりたいーってかた、おもしろそうって思ったかた、やりたいことや、こんなのあったらいいんじゃない？などなど、おもいをお持ちのかた、一緒に話しましょう！

主催：西ノ島町コミュニティ図書館 いかあ屋
お問合せ：08514-2-2422

町村

ご当地キャラじまん

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

Vol.105

東
ブ
ロ
ッ
ク

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。



東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、全国に分散避難した町民のきずな再生や町からの情報発信強化を目的に、平成26年(2014年)から町民にタブレット端末を配布しました。そんな中、町民から『タブレットは機械的なので愛着が持てる町のキャラクターがほしい』という要望があり、公募を実施。シャケの帽子にくらの髪、大堀相馬焼のどんぶりに乗っている「うけどん」が誕生しました。当初タブレットキャラクターとしての役割を担っていましたが、平成28年(2016年)からは町のPR活動を始め、平成30年(2018年)には浪江町イメージアップキャラクターに就任しました。浪江町が大好きな「うけどん」は、町公式のSNSを通して、町の魅力や特産品等の情報を発信。多くの方々に浪江町を知ってもらい、浪江町を大好きになってほしいと、日々活動しています。

うけどん

福島県浪江町



お米の妖精。元気がない人にイクラの髪を1粒あげる優しい5歳の女の子。もっちもちの体にはなんでもくっつけることができる。趣味はうたた寝とどんぶりコレクション。好きな言葉は「うまいくら」。

浪江町イメージアップキャラクター

千代田町マスコットキャラクター

みどりちゃん

群馬県千代田町



3月3日生まれ。千代田町の豊かな水と緑が生んだ妖精。人間でいうとおよそ7~8歳。いつも明るくて元気。空を飛ぶのが得意。みんなが集まる楽しいイベントに参加することが大好き。ペンダントのパワーで大きさ自由自在。

初代「みどりちゃん」は、平成10年(1998年)に誕生しました。千代田町のマスコットキャラクターとして、町発行の印刷物等に描かれるようになり、町内で親しまれる存在となりました。そして、千代田町が町制30周年を迎えるのを機に、2代目「みどりちゃん」が考案されました。町内在住の学生が描いたイラストをもとに作成され、より親しみのあるキャラクターに生まれ変わりました。千代田町のPRのために、町内だけでなく、町外のイベントにも積極的に参加。町公式の動画配信サイト「みどりちゃんチャンネル」では、わがまち自慢の心温まる地域情報や独自の魅力を世界に向けて発信していて、「みどりちゃん」も出演しています。これからも多くの人に愛されるキャラクターでいられるよう、町のPR活動に励んでいきます。

大磯町観光キャラクター

いそべえ・あおみ

神奈川県大磯町



いそべえ(写真右)は興味を持ったことに對して熱中しちゃう男の子。大磯のことを調べるのが得意で、なんでも知っている。語尾に「～べえ」とつけて話す。あおみは頭がよくて優しい女の子。好物は塩アイス。口癖は「いいわね」。

平成24年(2012年)に、大磯町の観光振興を図るために、町の鳥・アオバトをモチーフとしたキャラクターが誕生しました。アオバトとは、毎年5月初旬から10月頃まで大磯町の照ヶ崎海岸に飛来する鳥で、美しい緑色の羽色特徴です。主食とする果実の栄養分を補うため、ナトリウムやミネラルの摂取を目的に岩場で海水を吸飲することで知られ、1日3000羽を超えるアオバトが飛来することから、平成22年(2010年)に町の鳥に制定されました。そんなアオバトをモチーフとした「いそべえ」と「あおみ」は、海水浴場や名所・旧跡が作られた明治・昭和初期の時代からタイムスリップしてきたカップルなのだと。これから町の観光協会関連の多数のイベントに参加し、町のPR活動も行っていきます。

随 想

県都高知市から東へ約55km。二級河川奈半利川西岸河口に位置し、南は土佐湾に面し、東西2・2km、南北4km、総面積は6・53km²。四国で一番小さな田園の町が田野町です。気候は温暖で、ほとんど降雪はなく、澄んだ空と緑の自然環境に恵まれています。

田野町は藩政時代より田野五人衆「米屋、福吉屋、薦屋、常盤屋、虎屋」と呼ばれる藩の御用商人が、奥地の山林資源の開発などで富を持ち、町



た の つね いし ひろ たか
高知県田野町長 常 石 博 高

に繁栄をもたらしました。また、幕末には安芸郡奉行所が設置されるとともに、藩校田野学館が併設されて、安芸郡における政治・経済・文化の中心地として栄えました。また、山と川と海の距離が近く、自然が豊かです。歴史と自然に囲まれた暮らしのなかで、人々は優しさや誇りを育んできました。

ライオン宰相「濱口雄幸」、幕末の志士「清岡道之助」等、偉人たちの史跡や文化が息づく町、山・川・海など自然が豊かな町、四国一小さい田野町は、暮らしている人たちの温かさあふれる魅力あるまちです。

表題にある私の故郷について紹介させて頂きます。「大野」という地域です。標高が40mから78・3mほどあり、大野台地と呼ばれ、南に土佐湾を望みます。北から南へ15度から30度傾斜し、今にも海に落ちこまんばかりの地形であり、太平洋の大海原が一望できる、絶景ロケーションが魅力の地域です。

今ではこのようにご紹介ができませんが、私の青年時代までは、台地ゆえの苦悩も多くありました。農業では、かんがい用水がないことから農作物も昔ながらの甘藷、麦、大根を雑然と思いのままに栽培するいわば自然まかせと言える農耕が続けていました。また地域内の井戸水は晴れの天気が続けばたちまち枯渇し、主婦は山裾の谷水を担い上げて飲料水にするという生活上の苦難もありました。逆に雨の多い年や梅雨時には



畔越しの水害に悩まなければなりません。このような生活上、営農上の苦悩に耐えながら、日夜眼下を流れる奈半利川を眺めなければならぬ農民からは「水は低きにつく」自然の成り行きに逆らって「水を高い台地に引上げる」工夫はないものかという声が高まって来たのです。

この生きなければならぬ農民の熱い思いが大野土地改良区設立となり、取水計画では奈半利川から県営で施工することが決まりました。昭和31年着手し、63・5mをポンプで揚水して4、241mの幹線用水路を整備し、昭和41年度に完成。また、団体営事業として、ほ場整備を昭和38年度に着手し、約70haを水田化するともに、用水路延長14、424m、排水路延長9、899m、農

道延長16、113mが大野台地を縦横に走り、昭和44年度に完成しました。

昔から「嫁にやるなら大野へやるな、水と薪に苦労する。」と言われ、町民の間で、大野台地は豊かに生活することのできない土地の代名詞でさえありました。しかし、大野は豊かな土地に生まれ変わったのであります。現在でも、水稲45ha、オクラ3ha、ハウス園芸の茄子等22ha、さらにハウス園芸等の発展も期待できる優良農地ばかりであることは、本当に喜ばしいことです。最近では少子化でありながら、若者の定住も徐々に増え、子どもたちの明るい声に元気をもらいながら地域住民同士の睦が育まれています。

大野台地の土地改良を成し遂げた人々が、ここに生活し、そして生まれ育つ人々にこれからの道を教える縁がある。改めてその大きな幸せを痛感します。

現在、高知県では、地域が主体となり支え合い助け合う仕組みや、地域でお金が回る仕組みづくり等を推進する、集落活動センターの立ち上げに力を入れています。この大野台地でも、隣町である安田町と連携し、県内では初めて複数の自治体をまたがる「集落活動センター大野台地」を県下59番目として立ち上げ、さまざまな活動が始まりました。

苦悩から発展へ、私の故郷「大野」の今後を楽しみに見守っていききたいと思います。



J-LISは日本の
トラストサービスを
支えます!!

「いつでも、どこでも」から
「誰でも」の世界へ



地方自治情報化

推進フェア2022

参加
無料
事前登録制

11月1日(火) 10:00-17:30 | 11月2日(水) 10:00-17:00

幕張メッセ 展示ホール7・8

公式ウェブサイト

<https://fair.j-lis.go.jp/>

◆主催：地方公共団体情報システム機構(J-LIS)
◆後援：総務省、デジタル庁、全国知事会、
全国都道府県議会議長会、全国市長会、
全国市議会議長会、全国町村会、
全国町村議会議長会、
独立行政法人情報処理推進機構(IPA)予定

